

# 地域づくりの ご相談はお気軽に！

## 出前講座で説明します！

豊中市では、今後の活動のヒントにしているため、ご都合に合わせて、職員がいつでも、どこにでも説明に伺います。

集会の前後や行事の1つとして開催するなど、みなさんのご都合にあわせて、職員がいつでも、どこにでも説明に伺います。

コミュニティ政策課（下記）まで、お気軽にご相談ください。

## 地域担当職員が対応します！

地域自治には関心があるけど、どうすればいいかわからない…。そんなときはお気軽にご相談ください。

「地域ごとの状況に応じた柔軟な取組み」こそ、豊中スタイルの核心。あなたの地域にあった取組みを一緒に考えましょう！

## 講座内容

### 豊中スタイルの「地域自治」

あなたの地域は、行事や子どもの安全、防犯など普段の生活に関わることや、災害などもしもの備えについて、どのように話し合っていますか？地域に必要なことを地域の皆さんや団体の皆さんで考えて実行していくための「地域自治」の仕組みと市の支援をご紹介します。



意見交流会



まちあるき



夏祭り

(お問い合わせ先)

豊中市 市民協働部 コミュニティ政策課

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚 3-1-1(第一庁舎 5階)

電話:(06)6858-2727 ファクス:(06)6846-6003 電子メール:community@city.toyonaka.osaka.jp

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/npo/index.html>